【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年 6 月20日

【事業年度】 第41期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 京都きもの友禅株式会社

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服 部 雅 親

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 天 野 真 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 天 野 真 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 主要な連結経営指標等の推移

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	16,497,348	17,072,013	17,288,107	17,174,758	17,476,997
経常利益	(千円)	2,528,017	2,415,929	2,496,569	2,236,706	2,952,953
当期純利益	(千円)	1,438,178	1,252,845	1,359,693	1,220,042	1,675,077
包括利益	(千円)				1,218,204	1,675,455
純資産額	(千円)	11,882,531	12,366,659	12,670,166	10,083,602	11,143,458
総資産額	(千円)	19,695,294	19,371,869	19,281,010	17,791,071	19,451,264
1 株当たり純資産額	(円)	64,255.98	668.78	698.29	688.50	760.89
1 株当たり当期純利益	(円)	7,782.06	67.76	74.57	70.58	114.37
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	60.3	63.8	65.7	56.7	57.3
自己資本利益率	(%)	12.5	10.3	10.9	10.7	15.8
株価収益率	(倍)	11.3	8.9	11.5	13.1	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,455,473	1,140,300	1,576,064	1,163,681	2,043,745
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	351,874	63,662	136,336	46,631	116,572
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,170,185	1,038,525	1,603,850	3,482,583	915,411
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,838,526	5,876,638	5,985,189	3,619,655	4,864,561
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	587 〔14〕	643 (9)	679 (15)	662 (20)	653 [20]

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第37期、第38期及び第39期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第40期及び第41期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

³ 第38期においては、平成21年1月4日付で株式1株を100株に株式分割しております。

(2) 提出会社の主要な経営指標等の推移

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年3月
売上高	(千円)	15,781,240	16,384,725	16,742,306	17,216,371	17,539,641
経常利益	(千円)	2,190,001	2,106,018	2,214,295	2,198,267	2,903,018
当期純利益	(千円)	1,253,428	1,168,064	1,162,870	1,899,368	1,646,192
資本金	(千円)	1,215,949	1,215,949	1,215,949	1,215,949	1,215,949
発行済株式総数	(株)	184,982	18,498,200	18,498,200	18,498,200	17,498,200
純資産額	(千円)	11,101,509	11,490,759	11,599,457	9,694,582	10,725,174
総資産額	(千円)	13,997,574	14,014,648	14,230,028	14,101,022	15,577,384
1 株当たり純資産額	(円)	60,044.19	621.52	639.32	661.94	732.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	4,200.00 (1,200.00)	42.00 (12.00)	42.00 (12.00)	42.00 (12.00)	42.00 (12.00)
1株当たり当期純利益	(円)	6,782.37	63.18	63.78	109.88	112.40
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	79.3	82.0	81.5	68.8	68.9
自己資本利益率	(%)	11.6	10.3	10.1	17.8	16.1
株価収益率	(倍)	12.9	9.5	13.5	8.4	8.8
配当性向	(%)	61.9	66.5	65.9	38.2	37.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	563 〔10〕	614 (7)	658 (14)	662 (20)	653 (20)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第37期、第38期及び第39期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第40期及び第41期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第38期においては、平成21年1月4日付で株式1株を100株に株式分割しております。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和42年9月に現・千葉市稲毛区において個人創業した「京呉服まるかわ」であります。 事業の急速な拡大に伴い、昭和46年8月に法人組織に改組し商号を「株式会社マルカワ」といたしました。 その後、商号は「株式会社まるかわ」を経て平成元年7月に「京都きもの友禅株式会社」に変更し、呉服販売における大手小売販売会社の一角として現在に至っております。

年月	沿革
昭和46年8月	千葉市稲毛区に、株式会社マルカワを設立。
昭和52年2月	割賦販売法による前払式特定取引業者としての認可を受けた株式会社まるかわおしゃれ会(現株式会社京都きもの友禅友の会、現連結子会社)を友の会組織としての子会社として設立。
昭和54年4月	東京事務所(実質的な本社機能)を東京都中央区に開設。
昭和56年7月	商号を「株式会社まるかわ」に変更。
昭和62年2月	当社の都内での販売拠点として「東京本館」を、東京都中央区日本橋馬喰町に開店。
平成元年7月	商号を、現在の「京都きもの友禅株式会社」に変更。
平成 2 年11月	打掛レンタルサービスを「友の会」会員向けに取扱い開始。
平成 4 年11月	「友の会」会員数が1万人を突破。
平成 5 年 1 月	「東京本館」を東京都中央区日本橋小伝馬町の自社新築ビルに移転。
平成 5 年10月	振袖のレンタル取扱開始。
平成7年1月	本社事務所を東京都中央区日本橋大伝馬町の現在地に移転。
平成8年2月	本店所在地を千葉市より現在の東京都中央区日本橋大伝馬町に変更登記。
平成 9 年10月	「友の会」会員数が3万人を突破。
平成11年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年11月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
平成13年8月	化粧品の製造及び販売を事業目的としたシルエンス株式会社(非連結子会社)を設立。
平成14年3月	東京証券取引所市場第1部に指定替。
平成16年10月	「友の会」会員数が5万人を突破。
平成16年11月	当社の顧客等に対して販売代金等の割賦販売斡旋業務を行うKYクレジットサービス株式会社を 設立。
平成22年4月	K Y クレジットサービス株式会社を吸収合併。
平成23年8月	シルエンス株式会社(非連結子会社)を解散・清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社京都きもの友禅友の会、非連結子会社であるシルエンス株式会社の3社により構成されており、呉服等の販売を主たる業務としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 和装関連事業

当社

当社は、振袖等を中心とした呉服販売を主とし、それに関連する宝飾品等の販売及び呉服等のレンタルを行い、全国チェーン展開による小売業を営んでおります。

株式会社京都きもの友禅友の会(連結子会社)

割賦販売法に基づき会員積立業務を営む前払式特定取引業者であり、入会会員には毎月一定額を積み立てて頂く「お買物カード」を発行し、積立金利用の際には積立金額にボーナス分をプラスすることによって、当社の販売促進の助成(呉服販売の取次ぎ 割賦販売法第2条第5項)を行っております。

(2) 金融サービス事業

当社

当社は、当社の顧客に対して販売代金等の割賦販売業務を行っております。

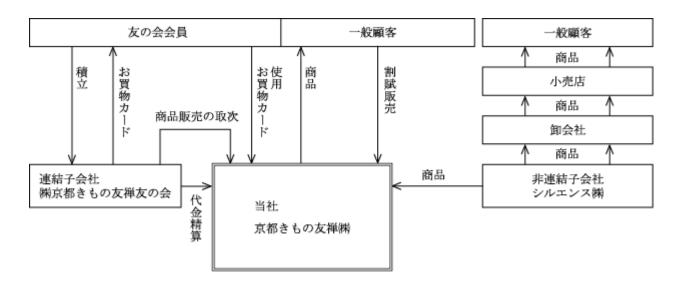
(3) その他の事業

シルエンス株式会社(非連結子会社)

化粧品の製造及び販売を営む子会社であります。

なお、当該非連結子会社は平成23年8月に清算(解散)完了しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社京都きもの友禅友の会	東京都中央区	100,000	和装関連事業	100.0	顧客の紹介及び業務委託 役員の兼任…4名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 上記 1 社の売上高は連結売上高に占める割合が100分の10以下のため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
和装関連事業	652[20]
金融サービス事業	0[0]
共通(和装関連事業・金融サービス事業)	1[0]
計	653[20]

- (注) 1 連結子会社である株式会社京都きもの友禅友の会は、営業活動並びに事務処理等全て提出会社に委託しており、従業員はおりません。
 - 2 従業員は就業人員であり、定時社員は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
653[20]	40.2	6.4	4,146

セグメントの名称	従業員数(人)
和装関連事業	652[20]
金融サービス事業	0[0]
共通(和装関連事業・金融サービス事業)	1[0]
計	653[20]

⁽注) 1 従業員は就業人員であり、定時社員は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

² 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州の債務危機を背景とした世界経済の減速や長期化する円高の影響などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、呉服業界におきましても、市場の縮小傾向には歯止めがかかったものの、消費マインドの停滞などにより、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループでは全社的にコストの見直しを図るとともに、顧客とより深い信頼 関係を築くためのフォロー体制を強化する取り組みを推進してまいりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[和装関連事業]

「振袖」販売については、震災の影響により一時的に減少した受注高は概ね回復傾向で推移いたしましたが、1~2月における来店者数が伸び悩んだことにより、受注高は前年同期比1.3%減となりました。一方、既存顧客を対象とした「一般呉服等」の販売については、集客数増加に注力した営業活動・催事企画が奏功するとともに、従業員教育による販売力の強化を重視した取り組みが効果を上げてきたことにより、受注高は前年同期比0.7%増となり、過去最高額の受注高となりました。

以上により、和装関連事業の受注高は16,951百万円(前年同期比0.1%増)となりました。また売上高においては、16,894百万円(前年同期比1.5%増)となりました。利益面においては、粗利益率は前年同期と比べ0.7ポイント上昇いたしました。また、販売費及び一般管理費については、各催事ごとの収益性改善を図るなど、全般的なコストの効率化を行ったなか、売上高が増加したため、対売上高比では前年同期に比べ2.8ポイント下回る比率となり、費用対効果が向上いたしました。この結果、和装関連事業の営業利益は32.6%増の2,462百万円となりました。

〔金融サービス事業〕

金融サービス事業については、和装関連事業の受注高の増加に伴って、取扱高が着実に増加してきており、売上高は前年同期比16.2%増の582百万円、営業利益は前年同期比15.0%増の443百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高においては前年同期比1.8%増の17,476百万円となり、過去最高額となりました。また、営業利益は30.2%増の2,904百万円、経常利益は32.0%増の2,952百万円、当期純利益は37.3%増の1.675百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,244百万円増加し、4,864百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,043百万円の収入(前年同期比880百万円増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が2,944百万円(前年同期比897百万円増)となったこと、法人税等の支払858百万円、売上債権の増加597百万円及び割賦未実現利益の増加181百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、116百万円の収入(前年同期は46百万円の支出)となりました。これは主に「友の会」運営のための法務局供託のための中期国債を中心とした有価証券の取得及び償還(「投資有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還による収入」)による純収入99百万円、有形固定資産の取得による支出14百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、915百万円の支出(前年同期比2,567百万円減)となりました。これは主に配当金の支払614百万円、短期借入金の減少300百万円によるものであります。

2 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			
	受注高(千円)	前年対比(%)	受注残高(千円)	前年対比(%)
和装関連事業	16,951,080	100.1	1,475,864	104.0
金融サービス事業	764,002	108.8	996,812	122.2
合計	17,715,082	100.5	2,472,676	110.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 金融サービス事業の受注高は、割賦販売斡旋契約に係る会員手数料であります。
 - 3 和装関連事業における受注状況は次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				
	受注高(千円)	前年対比(%)	受注残高(千円)	前年対比(%)	
着物・裏地等	7,430,591	101.4	671,486	102.8	
帯	3,388,286	96.2	272,796	99.5	
仕立加工	2,149,664	98.4	201,501	96.3	
和装小物	1,717,071	104.7	78,230	108.7	
宝石	1,451,385	95.5	36,429	106.6	
その他	876,723	108.9	215,420	122.1	
小計	17,013,723	100.1	1,475,864	104.0	
友の会会員値引き	62,643	92.3			
合計	16,951,080	100.1	1,475,864	104.0	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 友の会会員値引きは、連結子会社である㈱京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物券)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。
 - 3 受注高には仕立加工等を要しない現金売上高を含んでおります。

(2) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	売上高(千円)	前年対比(%)	
和装関連事業	16,894,085	101.5	
金融サービス事業	582,912	116.2	
合計	17,476,997	101.8	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 和装関連事業における販売実績は次のとおりであります。

イ 販売形態別販売実績

販売形態別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	売上高(千円)	前年対比(%)	
店舗	12,924,656	101.5	
店舗外催事	3,585,414	104.1	
既存客外訪販売	446,657	83.3	
小計	16,956,728	101.4	
友の会会員値引き	62,643	92.3	
合計	16,894,085	101.5	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 友の会会員値引きは、連結子会社である㈱京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物券)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。

口 品目別販売実績

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	売上高(千円)	前年同期比(%)	
着物・裏地等	7,412,056	102.8	
带	3,389,532	98.5	
仕立加工	2,157,458	100.4	
和装小物	1,710,787	105.8	
宝石	1,449,124	95.1	
その他	837,769	108.1	
小計	16,956,728	101.4	
友の会会員値引き	62,643	92.3	
合計	16,894,085	101.5	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 友の会会員値引きは、連結子会社である(㈱京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物券)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。

八 地域別販売実績

地域別	(備考		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	
北海道	508,426	3.0	112.6	
東北	765,563	4.5	111.3	
関東	7,881,828	46.5	99.0	
中部	2,883,855	17.0	102.7	
近畿	2,401,324	14.2	101.3	
中国	552,065	3.2	110.2	
四国	252,219	1.5	105.6	
九州	1,154,524	6.8	96.1	
その他(レンタル)	556,921	3.3	112.9	
小計	16,956,728	100.0	101.4	
友の会会員値引き	62,643		92.3	
合計	16,894,085		101.5	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 地域区分は、販売店舗の所在地によって分類しております。
 - 3 その他は、商品レンタル等であり地域別には分類しておりません。
 - 4 友の会会員値引きは、連結子会社である㈱京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物券)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。
 - 5 売上高構成比は、友の会会員値引き前の金額をもとに算出しております。

二 単位当たり売上高

	項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
売上高(千円)		16,646,863	16,894,085	
1 ㎡当たり	売場面積(期中平均)(㎡)	13,869.43	14,110.63	
売上高	1㎡当たり年間売上高(千円)	1,200	1,197	
1人当たり	従業員数(期中平均)(人)	695	683	
売上高	1人当たり年間売上高(千円)	23,952	24,735	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 売場面積は、実効面積の稼働月数により算出しております。
 - 3 従業員数は、定時社員(1日8時間換算)を含んでおります。

(3) 商品仕入実績

和装関連事業における商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					
	仕入高(千円)	比率(%)	前年対比(%)			
着物・裏地等	2,303,663	48.8	98.6			
带	855,091	18.1	94.2			
和装小物	702,725	14.9	105.2			
宝石	639,693	13.6	91.3			
その他	214,919	4.6	75.9			
合計	4,716,093	100.0	96.3			

⁽注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記反物等にかかる仕立加工は全て外注をしており、その金額は当連結会計年度1,292,287千円であります。

3 【対処すべき課題】

〔振袖販売について〕

当社グループは、呉服販売の中でも特に「振袖」販売に特化しており、この「振袖」販売において、当社のシェアは現在15%程度と見られますが、個々の出店エリアでは20~30%を確保している店舗も多いことから、更なるシェア拡大が可能と考えております。

店舗展開においては、店舗のドミナント化や、より集客力の高い場所への移転などを図り、より充実した店舗ネットワークを構築してまいります。広告戦略については、DMを中心としながらも、様々なメディアを効果的に活用し、集客率の更なる向上を追及してまいります。

また、当社グループでしか供給し得ない「品質」「品揃え」「サービス」「価格」に対する消費者の理解 度を高め、企業ブランド・知名度を更に向上させてまいります。

〔一般呉服販売について〕

当社グループは「振袖」販売から繋がった既存顧客に対して、「一般呉服等」の販売を行っておりますが、今後、更に既存顧客全体の活性化を図り、「一般呉服等」の販売を安定的に増加させていくことが課題であります。

このために、現在保有する膨大な顧客データを詳細に分析し、顧客属性に応じた催事を投入・拡充していくこと、及び催事企画時における集客から陳列、販促、販売手順等に至る取組方法をより緻密に検討することで、顧客のより満足のいく催事の充実化を図ってまいります。

また「一般呉服等」の販売においては「振袖」販売に比べ、より高度な販売ノウハウ・接客技術・商品知識が必要となりますので、営業組織体制の強化・維持を図り、より効果的な人材育成・労務管理・人事評価システムの構築を継続的に行い、会社全体の販売力の底上げを図ってまいります。

〔新規商材・新規事業の開拓について〕

振袖・一般呉服を含めた呉服市場全体の中で当社のシェアは4~5%程度であり、まだまだ現在の取扱商品の大幅な変更が必要とは考えてはおりませんが、呉服市場規模は縮小傾向にあることから、中長期的に新規商材及び新規事業の開拓を進めていくことが課題であります。

このために、当社が保有している顧客基盤・販売チャネル等を活かした事業開拓に取り組むとともに、積極的に他社との提携等によるビジネスチャンスの開拓にも取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、当該リスク情報につきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 少子化について

当社においては、購入目的が明確な成人式対象者に対する営業展開に注力し、売上全体に占める「振袖」の割合が約半数を占めております。「振袖」の販売におきましては、少子化の進行に伴って成人対象人口が減少しており、今後の絶対的な数量増加が期待できない中、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。

(2) 季節変動について

当社は、呉服の中でも成人式用の振袖の販売に注力しており、例年その受注活動を、成人式までに納品が可能な8月~11月と、成人式の終了後に次期成人を対象とする1月~3月に重点的に行っております。また、売上(出荷)においては、受注後仕立・加工を行うため、受注から1~2ヶ月のタイムラグがあり11月~12月と3月に集中しております。このため、売上高及び利益は下半期(10月~3月)に偏重する傾向があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社は、事業の拡大に応じて優秀な人材を適時に確保し、育成してゆくことが重要であると考えておりますが、今後、必要な人員拡充が計画通り進まないなどの状況が生じた場合においては、当社の事業展開及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減損損失について

当社グループが保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、短期的にその状況の回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況によっては、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報保護基本法について

個人情報保護基本法の施行により、これまでの入手方法によるダイレクトメール発送のための個人情報(住所、氏名等)の入手可能件数は、年々減少すると予測されるとともに、個人情報の入手コスト自体は増加すると予測されます。このため当社においても、広告宣伝費の増加により当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、今後、個人情報保護法の規制が更に強化された場合、当社のダイレクトメールを利用しての営業戦略に影響が出る可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を常に図り、個人情報保護に万全を期すとともに、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、情報アクセス者の限定、牽制システムの構築など、内部の管理体制についても強化していく方針であります。

現在までのところ情報の流出は発生しておらず、今後も個人情報の管理は徹底してまいりますが、個人情報が流失した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は13,796百万円で、前連結会計年度末に比べ811百万円増加しております。これは現金及び預金の増加1,243百万円、割賦売掛金の増加693百万及び㈱京都きもの友禅友の会における供託のための1年内償還国債の減少1,050百万円を含む有価証券の減少1,049百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は5,655百万円で、前連結会計年度末に比べ848百万円増加しております。これは㈱京都きもの友禅友の会における供託のための1年超償還国債の増加950百万円を含む投資有価証券の増加929百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は8,163百万円で、前連結会計年度末に比べ610百万円増加しております。これは未払法人税等の増加396百万円、割賦未実現利益の増加181百万円、預り金の増加154百万円及び短期借入金の減少300百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は144百万円で、前連結会計年度末に比べ10百万円減少しております。これは資産除去債務の減少10百万円が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は11,143百万円で、前連結会計年度末に比べ1,059百万円増加しております。これは当期純利益1,675百万円及び剰余金の配当615百万円が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は1,244百万円増加し、4,864百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より880百万円増加し2,043百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が前連結会計年度より897百万円増加し2,944百万円となったこと、法人税等の支払額858百万円、売上債権の増加597百万円及び割賦未実現利益の増加181百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、116百万円の収入(前連結会計年度は46百万円の支出)となりました。これは主に「友の会」運営のための法務局供託のための中期国債を中心とした有価証券の取得及び償還(「投資有価証券の取得による支出」及び「有価証券の売却等による収入」)による純収入99百万円、有形固定資産の取得による支出14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より2,567百万円減少し915百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払614百万円、短期借入金の減少300百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度より和装関連事業が247百万円、金融サービス事業が81百万円増加した結果、17,476百万円(前年同期比1.8%増)となりました。主力の「振袖」販売においては、震災の影響により一時的に減少した受注高は概ね回復傾向で推移しましたが、1~2月における来店者数が伸び悩んだこと、「一般呉服等」の販売については、集客数増加に注力した営業活動・催事企画が奏功するとともに、従業員教育による販売力の強化を重視した取り組みが効果を上げてきたことが主な要因であります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、11,241百万円と前連結会計年度に比べ301百万円増加(2.8%増)しております。これは主として、売上高の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、8,337百万円と前連結会計年度に比べ371百万円減少(4.3%減)しております。これは主として、広告宣伝費が176百万円、販売促進費が40百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(営業利益)

上記の結果、当連結会計年度における営業利益は、2,904百万円と前連結会計年度に比べ673百万円増加(30.2%増)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、48百万円の利益(前年同期は5百万円の利益)となりました。これは主として前連結会計年度において自己株式取得費用33百万円を計上したことによるものであります。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度における経常利益は、2,952百万円と前連結会計年度に比べ716百万円増加(32.0%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度において特別損益は、8百万円の損失(前年同期は189百万円の損失)となりました。これは主として前連結会計年度において資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額156百万円を計上したことによるものであります。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、2,944百万円と前連結会計年度に比べ897百万円増加(43.9%増)となり、 税効果会計適用後の法人税等負担額は、1,269百万円と前連結会計年度に比べ442百万円増加(53.5% 増)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は、1,675百万円と前連結会計年度に 比べ455百万円増加(37.3%増)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主として和装関連事業に係るものであり、その総額は53百万円(敷金及び保証金を含む)であります。設備投資の主なものは店舗の移転出店にかかる費用であります。なお、当連結会計年度中の店舗移転等は次の通りであります。

区分	店名	所在地	開店年月
移転	高崎店	群馬県高崎市栄町3-23 高崎タワー21 1 F	平成23年 7 月

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

声 光氏名			帳簿価額(千円)						
	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	土地 (面積㎡)	建物	その他の 有形固定資産	敷金及び 保証金	投下資本額 合計	従業 員数 (人)	
	北海道地区 札幌店 (札幌市中央区)	和装関連事業		2,820	157	12,845	15,823	16	
	東北地区 仙台店 (仙台市青葉区) 他 2 店舗	和装関連事業		17,325	345	27,743	45,414	33	
	関東地区 東京本館 (東京都中央区) 他22店舗	和装関連事業	2,364,360 (205.69)	454,577	2,476	352,298	3,173,712	267	
	中部地区 名古屋店 (名古屋市中区) 他10店舗	和装関連事業		89,286	1,317	108,134	198,738	108	
店舗	近畿地区 神戸店 (神戸市中央区) 他4店舗	和装関連事業		44,361	633	102,834	147,829	83	
	中国地区 広島店 (広島市中区) 他 1 店舗	和装関連事業		21,521	187	46,465	68,174	19	
	四国地区 松山店 (愛媛県松山市) 他1店舗	和装関連事業		3,462	145	16,948	20,556	12	
	九州地区 天神店 (福岡市中央区) 他 5 店舗	和装関連事業		20,056	653	59,036	79,746	45	
	小計		2,364,360 (205.69)	653,411	5,916	726,306	3,749,994	583	
	本社 (東京都中央区)	和装関連事業 金融サービス事業		6,073	34,696	35,161	75,931	70	
	その他		26,407 (1,013.00)	3,893	487	4,699	35,486		
合計		2,390,767 (1,218.69)	663,379	41,100	766,166	3,861,413	653		

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 地域区分は、販売店舗の所在地によって分類しております。
 - 3 その他の有形固定資産の内訳は、車両運搬具45千円、工具器具及び備品41,054千円であります。
 - 4 その他の土地は、社員保養所(長野県茅野市、1,013㎡、26,407千円)であります。
 - 5 従業員数には使用人兼務役員及びパートタイマーは含まれておりません。
 - 6 記載すべきリースによる設備はありません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

提出会社

	声 类 に ク	カゲメントの		投資予定	額(千円)	答 个细语	業 壬	ウフヌウ
	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	区分	総額	既支払額	資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月 日
店舗	久留米店 (福岡県久留米市)	和装関連事業	移転 (賃借)	18,640		自己資金	平成24年 4 月	平成24年 4 月
店舗	新潟店 (新潟市中央区)	和装関連事業	移転 (賃借)	13,985	7,285	自己資金	平成24年 5 月	平成24年 5 月
店舗	渋谷店 (東京都渋谷区)	和装関連事業	改装 (賃借)	8,750		自己資金	平成24年 6 月	平成24年6月
店舗	小倉店 (福岡県北九州市)	和装関連事業	改装 (賃借)	5,650		自己資金	平成24年7月	平成24年7月
店舗	高松店 (香川県高松市)	和装関連事業	改装 (賃借)	7,450		自己資金	平成24年7月	平成24年7月
店舗	盛岡店 (岩手県盛岡市)	和装関連事業	移転 (賃借)	12,275		自己資金	平成24年7月	平成24年7月
店舗	越谷店 (埼玉県越谷市)	和装関連事業	新設 (賃借)	19,265		自己資金	平成24年10月	平成24年10月

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

提出会社

	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月
店舗	久留米店 (福岡県久留米市)	和装関連事業	移転に伴う 内部造作等除却	1,225	平成24年 5 月
店舗	新潟店 (新潟市中央区)	和装関連事業	移転に伴う 内部造作等除却	399	平成24年 6 月
店舗	渋谷店 (東京都渋谷区)	和装関連事業	改装に伴う 内部造作等除却	1,733	平成24年 6 月
店舗	小倉店 (福岡県北九州市)	和装関連事業	改装に伴う 内部造作等除却	514	平成24年7月
店舗	高松店 (香川県高松市)	和装関連事業	改装に伴う 内部造作等除却	1,568	平成24年7月
店舗	盛岡店 (岩手県盛岡市)	和装関連事業	移転に伴う 内部造作等除却	3,809	平成24年8月
店舗	春日部店 (埼玉県春日部市)	和装関連事業	廃止に伴う 内部造作等除却	2,367	平成24年10月

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	72,612,000		
計	72,612,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年 6 月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,498,200	17,498,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,498,200	17,498,200		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月4日 (注)1	18,313,218	18,498,200		1,215,949		1,547,963
平成23年11月10日 (注) 2	1,000,000	17,498,200		1,215,949		1,547,963

⁽注) 1 株式分割1:100

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

	1,-2=:1=7							<u> </u>		
	株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分	政府及び		金融商品	その他の 法人	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)	
	地方公共 金融機関 団体	取引業者	個人以外		個人	その他	計	(1/1/)		
株主数 (人)		22	19	58	67	5	7,046	7,217		
所有株式数 (単元)		20,262	1,065	4,437	59,613	15	89,470	174,862	12,000	
所有株式数 の割合(%)		11.6	0.6	2.5	34.1	0.0	51.2	100.0		

⁽注) 自己株式2,852,939株は、「個人その他」に28,529単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

² 自己株式の消却による減少であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オリンパス シルク ホールディ ングス スリー エルピー (常任代理人 大和証券株式会社)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD POBOX 309,UGLAND H,SOUTH C ST.G TOWN,GRAND CAYMAN,KY1-1104 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	1,804,000	10.3
ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライスド ス トック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	1,645,000	9.4
オリンパス シルク ホールディ ングス ツー エルピー (常任代理人 大和証券株式会社)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD POBOX 309,UGLAND H,SOUTH C ST.G TOWN,GRAND CAYMAN,KY1-1104 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	897,300	5.1
河 端 雄 樹	千葉県千葉市稲毛区	494,400	2.8
日本トラステイ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	466,900	2.7
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	418,200	2.4
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	343,800	2.0
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY,32ND FLOOR ONE WALL STREET,NEW YORK NY 10286,U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	329,500	1.9
パーシング ディヴィジョン オ ブ ドナルドソンラフキン アン ド ジェンレット エスイーシー コーポレイション (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	295,450	1.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	291,700	1.6
計		6,986,250	39.9

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,852,939株(16.3%)があります。
 - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 466,900株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 418,200株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 291,700株

3 フィデリティ投信株式会社から平成24年5月14日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年5月7日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82

保有株式 2,218,400株

株式保有割合 12.68%

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

	1	Υ	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,852,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式14,633,300	146,333	
単元未満株式	普通株式 12,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,498,200		
総株主の議決権		146,333	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京都きもの友禅株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町14番 1 号	2,852,900		2,852,900	16.3
計		2,852,900		2,852,900	16.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	528	478,972	
当期間における取得自己株式			

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株) 処分価額の総額 (円)		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	866,000,000			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	2,852,939		2,852,939		

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営効率化により収益の向上を図り、その結果としての利益処分に関しては、将来の資金需要を勘案しながら株主還元として可能な限りの配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1 株当たり30円とし、中間配当金(12円)と合わせて42円としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実及び財務体質の改善のため役立てることに努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができることを定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成23年10月26日 取締役会決議	175,747	12	
平成24年 6 月19日 定時株主総会決議	439,357	30	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	129,000	1,020	1,135	965	1,014
最低(円)	71,500	531	595	770	864

⁽注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	949	930	930	960	981	1,014
最低(円)	902	885	870	894	930	969

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

² 平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第38期の最高・最低株価は期首に株式分割があったものとして記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和57年4月 平成2年9月	かざん株式会社入社 有限会社西日本和裁(現 株式会社		
				平成2年9月	有限去社四日本和裁(現 株式去社 プルミエール)入社		
				平成 7 年12月	当社入社		
				平成15年6月	当社営業三部長		
				平成17年6月	当社取締役営業三部長就任		
 代表取締役社				平成19年5月	株式会社京都きもの友禅友の会取		
長	営業本部長	服部雅親	昭和34年11月29日生		締役就任	(注)3	11,300
				平成19年6月	当社専務取締役営業本部長就任		
				平成22年6月	当社代表取締役専務営業本部長就任		
				平成23年 5 月	株式会社京都きもの友禅友の会代		
					表取締役社長就任(現)		
				平成23年 6 月	当社代表取締役社長兼営業本部長		
					就任(現)		
				昭和42年3月	鳴河株式会社入社		
				昭和48年4月	荒庄鳴河へ転籍		
				平成13年2月 平成14年6月	当社入社 当社商品企画部長		
				平成14年6月	当社商品企画部长 当社取締役商品企画部長就任		
代表取締役				平成19年5月	当代取締役同品正画品及就任 株式会社京都きもの友禅友の会取		
専務	管理本部長	高村菊男	昭和23年4月12日生	1,52.01073	締役就任(現)	(注)3	8,800
				平成19年6月	当社専務取締役商品本部長就任		
				平成22年6月	当社専務取締役商品本部長兼マー		
					ケティング本部長就任		
				平成23年6月	当社代表取締役専務兼管理本部長		
					就任(現)		
				昭和46年8月	株式会社マルカワ(当社の旧社名)		
				昭和52年7月	│ 入社 │ 当社取締役販売部長就任		
				昭和52年 / 月 平成 8 年 6 月	当在取締役販売部長就任 当社取締役退任 当社販売担当部		
	顧客相談			│ 十八〇十○月 │	当社软龄仅这位 当社败元担当部 長		
取締役	展合伯談 室長	田中健吉	昭和21年1月2日生	平成9年6月	│ ^区 │ 当社取締役販売第一ブロック長就	(注)3	91,800
				1,32,5 1,07,3			
				平成10年4月	│ │ 当社取締役顧客相談室長就任(現)		
				平成23年 5 月	株式会社京都きもの友禅友の会取		
					締役就任(現)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業四部長	桑田健作	昭和50年12月26日生	平成11年3月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年6月	当社入社 営業七部長兼九部長 営業四部長 取締役営業四部長就任(現)	(注) 3	1,700
取締役	営業二部長	甲 斐 千恵子	昭和21年10月30日生	平成8年2月 平成17年8月 平成19年4月 平成22年6月	当社入社 営業四部長 営業二部長 取締役営業二部長就任(現)	(注) 3	2,200
取締役	営業三部長	三上明子	昭和24年6月8日生	平成6年5月 平成17年8月 平成19年4月 平成22年6月	当社入社 営業五部長 営業三部長 取締役営業三部長就任(現)	(注) 3	3,300
取締役		橋 本 泰	昭和42年12月3日生	平成 2 年 4 月 平成19年 9 月 平成21年 7 月 平成22年 6 月	株式会社日本興業銀行(現 株式 会社みずほフィナンシャルグループ)入行 オリンパス・キャピタル・ホール ディングス・アジア・ホンコン・ リミテッド エグゼクティブ・ ディレクター 同上 日本における代表者(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	
取締役		松 岡 絵津子	昭和43年1月26日生	平成 2 年 4 月 平成 7 年 7 月 平成 9 年 7 月 平成 14年11月 平成16年11月 平成18年 1 月 平成20年 6 月	野村證券株式会社入社 アーンストアンドヤングニュー ヨーク事務所入所 SBCウォーバーグ証券会社(現 UBS証券会社)入社 フェニックス・キャピタル株式会 社入社 オリンパス・キャピタル・ホール ディングス・アジア・ホンコン・ リミテッド入社 同上 ヴァイス・プレジデント (現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	
取締役		石久保 善 之	昭和32年1月17日生	昭和59年10月昭和63年4月平成13年7月平成18年11月平成22年6月	監查法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央青山監查法人社員登録 石久保公認会計士事務所開設 (現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和42年7月	日本ピストンリング株式会社入社		
監査役				昭和45年8月	青山株式会社入社		
/ *** * + \		青山博務	昭和19年5月13日生	昭和49年6月	同社取締役就任	(注) 4	
(常勤)				昭和49年12月	同社代表取締役就任(現)		
				平成22年6月	当社監査役就任(現)		
				平成8年4月	弁護士登録(東京弁護士会)		
					永松法律事務所入所		
監査役		三原崇功	昭和44年1月13日生	平成16年4月	三原法律事務所開設(現)	(注)5	
亜旦汉		/ _ / _ / _ / _ / _ / _ / _ / _ / _		平成16年 6 月	当社監査役就任(現)	(11)	
				平成24年 5 月	株式会社京都きもの友禅友の会監		
					查役就任(現)		
				昭和59年10月	監査法人中央会計事務所入所		
				昭和63年3月	公認会計士登録		
				平成元年11月	税理士登録 南久松公認会計士事		
					務所・税理士事務所開設(現)		
監査役		南久松 宏 光	昭和27年7月6日生	平成12年6月	当社監査役就任	(注)4	
				平成19年6月	当社監査役退任		
					当社取締役就任		
				平成22年6月	当社取締役退任		
					当社監査役就任(現)		
				昭和35年4月	国税庁職員に任官		
				平成11年7月	日本橋税務署長就任		
監査役		岩片 古志郎	昭和16年8月1日生	平成12年9月	税理士登録 岩片古志郎税理士事	(注)6	
					務所開設(現)	,	
				平成24年6月	当社監査役就任(現)		
計							119,100

- (注) 1 取締役 橋本泰、松岡絵津子及び石久保善之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役 青山博務、三原崇功及び岩片古志郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の 時までであります。
 - 6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の 時までであります。

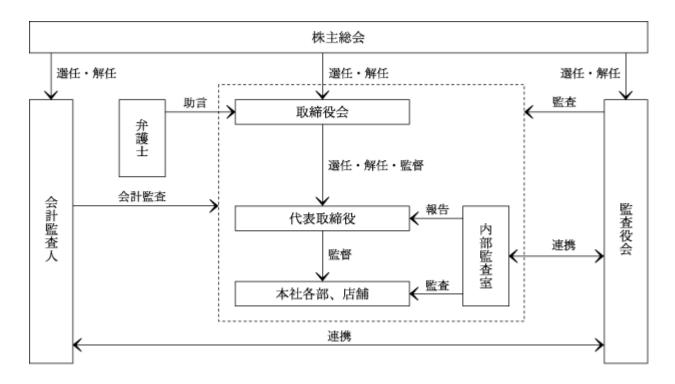
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社における、企業統治の体制は、下図のように監査役制度を採用しており、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。



当連結会計年度末において、当社の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)であります。取締役会については、経営意志決定機関と位置づけ、毎月一回定期開催し、当社グループの重要事項について審議、決定を行うとともに、緊急を要する場合には臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の変化に対応できる体制をとっております。

当連結会計年度末において、当社の監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)であります。監査役は 取締役会に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び取締役から報 告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

(当該体制を採用する理由)

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数な精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意志疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクローズに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収をはかってまいります。

(内部統制システムの整備の状況)

取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行う他、業務活動が社内諸規定に照らして適正・適法・効率的に行

われているかを定期的、継続的に監査し、その結果を取締役会並びに監査役に報告することとしております。内部監査室は改善事項の指摘及び指導を行うとともに、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

法的規制等のリスクについては、総務部が主体となって管理しており、必要に応じて顧問弁護士等の アドバイスを受けながら関連部署との連携を密にし、規制・規程の整備を行っております。

損失の危険の管理については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を社内に設置し、定期的に 当社グループが抱える諸リスクの審議を行っております。

また、社内に「個人情報保護推進委員会」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取り組みを行っております。さらに、「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定、実施し、継続的に改善して参ります。

(取締役の定数)

当社は、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(責任限定契約)

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社の損害賠償責任を負う場合は、金1,000万円または会社法第425条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社の損害賠償責任を負う場合は、金500万円または会社 法第425条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の 遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査としては、専任1名の内部監査室が関係会社も含めた業務全般を対象に実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証しております。内部監査結果は問題点の改善、是正に関する提言を付して代表取締役に報告するほか、監査役へ報告をしております。

監査役監査は、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。なお、監査役 南久松宏光は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 岩片古志郎は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査の連携として、監査役は毎月の取締役会に原則全員出席しております。取締役会の報告事項には内部監査報告が含まれており、内部監査年度計画に沿って実施した監査結果、日次監査事項での問題点、及び臨店状況等が報告され、監査役より意見及び指導がなされております。

会計監査人から監査役に対しては、通常の報告及び説明がなされる他、期中監査の際などに別途、情報の共有及び意見交換を行っており、問題点等が発生した場合には迅速に対応出来る連携状況となっております。

なお、内部監査室は内部統制に関する業務を行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制の 整備状況に関する報告及び意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は専門性並びに経営の客観性の観点から、社外取締役を選任しております。社外取締役は、当連結会計年度末においては、3名となっております。

橋本泰及び松岡絵津子は、それぞれオリンパス・キャピタル・ホールディングス・アジア・ホンコン・リミテッドの日本における代表者及びヴァイス・プレジデントを務めており、各氏がこれまで投資業務を通じて培ってきた知識・経験等を有していることから社外取締役に選任しております。なお、オリンパス・キャピタルグループが組成するファンド、オリンパス・シルク・ホールディングス・スリーエルピー及びオリンパス・シルク・ホールディングス・ツーエルピーは当連結会計年度末現在、当社株式の2,701,300株(議決権総数の18.5%)を保有する大株主であります。また、オリンパス・キャピタルグループと当社の間には、取引関係はありません。

石久保善之は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有していることから社外取締役に選任しております。同氏は「アールビバン株式会社」の社外取締役を兼任しております(平成22年6月就任、現任)が、同社と当社の間に取引関係はありません。また、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定し

ております。なお、石久保善之と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は独立性を保ち中立な立場から客観的な監査の実施を目的として、社外監査役を選任しております。社外監査役は、当連結会計年度末においては3名となっております。

青山博務は、当呉服業界に精通しており、専門的知見並びに豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は「青山株式会社」の代表取締役を兼任しております(昭和49年12月就任、現任)が、同社と当社の間に取引関係はありません。また、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

三原崇功は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は「株式会社インタースペース」の社外取締役を兼任しております(平成17年3月就任、現任)が、同社と当社の間に取引関係はありません。また、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

岩片古志郎は、税理士としての専門的な知識・経験等を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は「千葉製粉株式会社」の社外監査役を兼任しております(平成22年6月就任、現任)が、同社と当社の間に取引関係はありません。また、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

これら3名の社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による助言・提言又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携としては、社外監査役が参画する監査役会において、監査役監査の方針の決定や内部監査及び会計監査の結果等の報告が行われております。また、社外監査役は取締役会に出席し、社外取締役と情報の共有及び意見交換を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	員数 (名)	41期基本報酬総額 (千円) 平成23年4月~ 平成24年3月	41期賞与総額 (千円) 平成24年6月支払	報酬等の総額 (千円)
取締役(社外取締役を除く)	7	64,700	14,300	79,000
社外取締役	1	1,920	300	2,220
監査役(社外監査役を除く)	2	3,420	300	3,720
社外監査役	3	10,240	1,100	11,340
合計	13	80,280	16,000	96,280

⁽注) 上記の他に使用人兼務取締役4名の使用人分給与相当額(賞与を含む)35,580千円を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

該当事項はありませんが、世間一般の常識的水準を超えることなく、また業績連動によることを基本としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,242千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及 び保有目的

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査人につきましては、従来より新日本有限責任監査法人を選任しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士は湯浅信好、有川勉であり、同監査法人の当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他6名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

F7 ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	30,000		28,000		
連結子会社					
計	30,000		28,000		

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人や監査法人等が行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,404,518	3,648,008
売掛金	35,480	23,638
割賦売掛金	5,400,856	6,094,821
有価証券	2,766,041	1,716,913
商品及び製品	1,899,980	1,841,516
原材料及び貯蔵品	40,858	31,338
繰延税金資産	269,110	267,589
その他	167,474	172,223
流動資産合計	12,984,321	13,796,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,027,728	2,001,424
減価償却累計額	1,279,567	1,338,045
建物(純額)	748,160	663,379
土地	2,391,420	2,390,767
その他	159,430	188,594
減価償却累計額	142,606	147,494
その他(純額)	16,824	41,100
有形固定資産合計	3,156,405	3,095,246
無形固定資産	25,493	36,695
投資その他の資産		
投資有価証券	753,219	1,682,523
敷金及び保証金	781,149	766,166
繰延税金資産	81,349	64,349
その他	11,132	10,232
貸倒引当金	2,000	-
投資その他の資産合計	1,624,850	2,523,271
固定資産合計	4,806,749	5,655,214
資産合計	17,791,071	19,451,264

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	385,816	325,136
短期借入金	300,000	-
未払法人税等	424,371	821,183
前受金	1,125,141	1,209,950
預り金	3,330,344	3,484,819
賞与引当金	255,000	254,000
役員賞与引当金	6,200	16,000
販売促進引当金	134,980	122,940
割賦未実現利益	815,721	996,812
資産除去債務	68,491	80,597
その他	706,676	851,683
流動負債合計	7,552,743	8,163,122
固定負債		
長期未払金	6,540	6,540
資産除去債務	148,021	137,676
繰延税金負債	164	466
固定負債合計	154,726	144,683
負債合計	7,707,469	8,307,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,949
資本剰余金	1,708,259	1,708,256
利益剰余金	10,498,765	10,692,724
自己株式	3,340,015	2,474,494
株主資本合計	10,082,958	11,142,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	643	1,022
その他の包括利益累計額合計	643	1,022
純資産合計	10,083,602	11,143,458
負債純資産合計	17,791,071	19,451,264

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	17,174,758	17,476,997
売上原価	6,234,052	6,235,101
売上総利益 -	10,940,706	11,241,896
販売費及び一般管理費	8,709,475	8,337,518
- 営業利益	2,231,230	2,904,377
宫業外収益 三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		
受取利息	9,790	6,458
信販取次手数料	22,720	32,460
雑収入	13,112	14,050
営業外収益合計	45,623	52,969
営業外費用		
支払利息	1,480	342
自己株式取得費用	33,592	-
維損失	5,074	4,050
営業外費用合計	40,147	4,393
経常利益	2,236,706	2,952,953
特別利益		
関係会社株式売却益	19,743	-
貸倒引当金戻入額	1,727	-
特別利益合計	21,471	-
特別損失		
固定資産除却損	9,262	2 1,204
賃貸借契約解約損	3,396	
減損損失	₄ 16,767	-
災害による損失	7,334	7,084
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	156,708	-
その他	17,999	-
	211,468	8,289
税金等調整前当期純利益	2,046,709	2,944,664
法人税、住民税及び事業税	917,327	1,250,948
法人税等調整額	90,421	18,637
法人税等合計	826,905	1,269,586
少数株主損益調整前当期純利益	1,219,804	1,675,077
少数株主損失()	237	-
当期純利益	1,220,042	1,675,077

【連結包括利益計算書】

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,219,804	1,675,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,599	378
その他の包括利益合計	1,599	378
包括利益	1,218,204	1,675,455
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,218,434	1,675,455
少数株主に係る包括利益	229	-

【連結株主資本等変動計算書】

当期末残高

(単位:千円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 1,215,949 1,215,949 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,215,949 1,215,949 資本剰余金 当期首残高 1,708,259 1,708,259 当期変動額 自己株式の消却 2 2 当期変動額合計 当期末残高 1,708,259 1,708,256 利益剰余金 当期首残高 10,040,178 10,498,765 当期変動額 剰余金の配当 761,455 615,120 当期純利益 1,220,042 1,675,077 自己株式の消却 865,997 当期変動額合計 458,586 193,959 当期末残高 10,498,765 10,692,724 自己株式 当期首残高 297,327 3,340,015 当期変動額 自己株式の取得 478 3,042,687 自己株式の消却 866,000 当期変動額合計 3,042,687 865,521 当期末残高 3,340,015 2,474,494 株主資本合計 当期首残高 10,082,958 12,667,058 当期変動額 剰余金の配当 761,455 615,120 当期純利益 1,220,042 1,675,077 自己株式の取得 3,042,687 478 当期変動額合計 2,584,100 1,059,477

10,082,958

11,142,436

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,251	643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,607	378
当期変動額合計	1,607	378
当期末残高	643	1,022
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,251	643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,607	378
当期変動額合計	1,607	378
当期末残高	643	1,022
少数株主持分		
当期首残高	855	-
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	855	-
当期変動額合計	855	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	12,670,166	10,083,602
当期变動額		
剰余金の配当	761,455	615,120
当期純利益	1,220,042	1,675,077
自己株式の取得	3,042,687	478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,463	378
当期变動額合計	2,586,563	1,059,856
当期末残高	10,083,602	11,143,458

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,046,709	2,944,664
減価償却費	114,011	110,468
減損損失	16,767	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,727	2,000
賞与引当金の増減額(は減少)	13,000	1,000
販売促進引当金の増減額(は減少)	3,747	12,040
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,800	9,800
受取利息及び受取配当金	9,790	6,458
支払利息	1,480	342
関係会社株式売却損益(は益)	19,743	-
有形固定資産除却損	9,262	1,174
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	156,708	-
売上債権の増減額(は増加)	182,220	597,314
たな卸資産の増減額(は増加)	124,122	67,983
仕入債務の増減額(は減少)	16,028	60,680
割賦未実現利益の増減額(は減少)	200,527	181,090
未払消費税等の増減額(は減少)	16,457	53,642
預り金の増減額(は減少)	83,890	154,475
その他	26,620	51,486
小計 ————————————————————————————————————	2,240,594	2,895,636
利息及び配当金の受取額	10,125	6,651
利息の支払額	1,287	346
法人税等の支払額	1,085,752	858,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,163,681	2,043,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	550,000	1.550.000
有価証券の償還による収入	550,000	1,550,000
有形固定資産の取得による支出	87,395	14,672
有形固定資産の除却による支出 有形固定資産の売却による収入	16,922	280 6,031
投資有価証券の取得による支出	499,938	1,450,053
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ		1,450,055
る支出	17,786	-
敷金の差入による支出	36,277	9,854
敷金の回収による収入	70,297	24,352
貸付けによる支出	1,730	1,450
貸付金の回収による収入	2,172	1,615
その他	9,051	10,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,631	116,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	300,000
長期借入れによる収入	25,000	-
長期借入金の返済による支出	3,255	-
自己株式の取得による支出	3,042,687	478
配当金の支払額	761,640	614,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,482,583	915,411
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,365,533	1,244,906
現金及び現金同等物の期首残高	5,985,189	3,619,655
現金及び現金同等物の期末残高	3,619,655	4,864,561

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社数 1社

株式会社京都きもの友禅友の会

(2) 非連結子会社の名称

シルエンス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除いております。

なお、当該非連結子会社は平成23年8月に清算(解散)完了しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 シルエンス株式会社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が ないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

個別法(但し、一部の裏地等については移動平均法(月別))

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については額法)なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 販売促進引当金

売上に係る特典の利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

割賦販売斡旋業務に係る会員手数料の収益計上基準は期日到来基準とし、7・8分法を採用することとしております。

(注)7・8分法

手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「災害による損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた25,333 千円は、「災害による損失」7,334千円、「その他」17,999千円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 前連結会計年度(平成23年3月31日) 非連結子会社シルエンス株式会社に対する出資(株式)が21,663千円含まれております。
- 2 割賦販売法に基づき以下の資産を供託しております。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
有価証券	1,350,885千円	500,360千円
投資有価証券	500,090	1,351,065

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	9,300,000千円	8,000,000千円
貸出実行残高	300,000	
差引額	9,000,000	8,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	1,893,039千円	1,716,877千円
販売促進費	1,110,054	1,069,799
給与手当	2,512,422	2,462,386
減価償却費	112,849	109,586
賃借料	890,495	877,627
賞与引当金繰入額	255,000	254,000
役員賞与引当金繰入額	6,200	16,000
販売促進引当金繰入額	134,590	122,690

2 建物(店舗等内部造作)及び工具器具備品(店舗コンピュータ等)等の除却に伴うものであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	9,205千円	956千円
工具器具備品	57	217
ソフトウェア		29
計	9,262	1,204

- 3 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 連結子会社であった就職エージェント㈱の事務所減床に伴う原状回復費であります。
- 4 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
社宅	建物及び土地	東大阪市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社所有の処分予定資産について、翌連結会計年度において売却する予定であるため、帳簿価額を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	9,444千円
土地	7,323
 計	16,767

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能性は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	562千円
組替調整額	
税効果調整前	562
税効果額	184
その他有価証券評価差額金	378
その他の包括利益合計	378

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,498,200			18,498,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	354,894	3,497,517		3,852,411

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,450,000株 吸収合併に対する反対株主からの買取りによる増加 46,800株 単元未満株式の買取りによる増加 717株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	544,299	30	平成22年3月31日	平成22年 6 月24日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	217,156	12	平成22年 9 月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439,373	30	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月23日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,498,200		1,000,000	17,498,200

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,852,411	528	1,000,000	2,852,939

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

528株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

1,000,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	439,373	30	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月23日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	175,747	12	平成23年 9 月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439,357	30	平成24年3月31日	平成24年 6 月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
現金及び預金勘定	2,404,518千円	3,648,008千円
取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (有価証券)	1,215,136	1,216,553
現金及び現金同等物	3,619,655	4,864,561

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金、国債及び公社債投信を用いており、また、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、信販会社によるショッピングクレジットを利用することにより、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主としてリスクの低いMMF、国債及び公社債投信であり、国債には㈱京都きもの友禅友の会における割賦販売法に基づく供託のために保有しているものが含まれております。 敷金及び保証金は、賃貸借店舗の差入敷金であり、移転・退店時の敷金回収については貸主の信用リスクに晒されていますが、貸主毎の格付信用情報等を適時確認することにより信用リスクを把握することとしております。

営業債務である買掛金は、全て1ヶ月以内の支払期日であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する ことが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金及び預金	2,404,518	2,404,518	
(2)売掛金	35,480	35,480	
(3)割賦売掛金	5,400,856		
割賦未実現利益	(815,721)		
差額	4,585,134	4,144,831	440,303
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,496,354	3,496,354	
(5)敷金及び保証金	781,149	740,087	41,061
(6)買掛金	(385,816)	(385,816)	

() 負債に計上されているものは()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1,EMI 211 1 1 2 (1 1 3 7) 0	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金及び預金	3,648,008	3,648,008	
(2)売掛金	23,638	23,638	
(3)割賦売掛金	6,094,821		
割賦未実現利益	(996,812)		
差額	5,098,009	4,618,932	479,076
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,398,194	3,398,194	
(5)敷金及び保証金	766,166	708,620	57,545
(6)買掛金	(325,136)	(325,136)	

^() 負債に計上されているものは()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦売掛金

決済までの期間、及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値における指標によっており、投資信託は投資信託協会発表の基準価額によっております。また、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(5)敷金及び保証金

預託先毎に返還までの期間、及び格付会社の信用格付等に基づく信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
非上場株式	22,906	1,242

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1 年以内	1年超5年以内
	(千円)	(千円)
現金及び預金	2,404,518	
売掛金	35,480	
割賦売掛金	2,659,711	2,741,144
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	1,550,000	500,000
合計	6,649,711	3,241,144

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)
現金及び預金	3,648,008	
売掛金	23,638	
割賦売掛金	2,757,179	3,337,641
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	500,000	1,450,000
合計	6,928,826	4,787,641

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの)			
株式			
債券			
国債・地方債等	1,950,945	1,950,072	872
社債			
その他			
その他	230,223	230,000	223
小計	2,181,168	2,180,072	1,095
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式			
債券			
国債・地方債等	100,050	100,059	9
社債			
その他			
その他	1,215,136	1,215,136	
小計	1,315,186	1,315,196	9
合計	3,496,354	3,495,269	1,085

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。
- 3 当連結会計年度中の保有目的の変更(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの)			
株式			
債券			
国債・地方債等	1,951,405	1,949,992	1,412
社債			
その他			
その他	230,236	230,000	236
小計	2,181,641	2,179,992	1,648
(連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの)			
株式			
債券			
その他	1,216,553	1,216,553	
小計	1,216,553	1,216,553	
合計	3,398,194	3,396,546	1,648

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 当連結会計年度中の保有目的の変更(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

<u>次へ</u>

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	36,224千円	57,739千円
賞与引当金	103,785	96,520
会員権評価損	20,411	18,001
販売促進引当金	54,936	46,717
投資有価証券評価損	9,262	8,101
資産除去債務	61,124	59,399
その他	64,992	45,619
小計	350,737	332,099
繰延税金資産合計	350,737	332,099
繰延税金負債		
有価証券評価差額	441	626
繰延税金負債合計	441	626
繰延税金資産純額	350,295	331,472

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	269,110千円	267,589千円
固定資産 - 繰延税金資産	81,349	64,349
固定負債 - 繰延税金負債	164	466

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
40.7%	40.7%
2.1	1.4
2.9	
0.5	1.0
40.4	43.1
	(平成23年3月31日) 40.7% 2.1 2.9 0.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

この変更が連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の移転・退店時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識し、計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗の使用見込み期間を主に10年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	213,521千円	216,513千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,806	2,901
時の経過による調整額	2,235	2,127
資産除去債務の履行による減少額	22,050	3,268
期末残高	216,513	218,273

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、本社に営業統括を置き、和装関連事業を中心に事業活動を展開しており、「和装関連事業」、「金融サービス事業」を報告セグメントとしております。

「和装関連事業」は、 呉服を主とし、 それに関連する宝飾品等の販売を行っております。 「金融サービス事業」は、割賦販売業務を行っております。

- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項」における記載と概ね同一であります。
- 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

					(半位,十门)
	報告セグメント 調整額			連結財務諸表		
	和装関連事業	金融サービス 事業	その他の事業 (注)3	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	16,646,863	501,661	26,234	17,174,758		17,174,758
セグメント間の内部 売上高又は振替高		38,467	1,500	39,967	39,967	
計	16,646,863	540,129	27,734	17,214,726	39,967	17,174,758
セグメント利益 又は損失()	1,857,313	385,722	13,235	2,229,801	1,429	2,231,230
セグメント資産	12,288,442	5,502,629		17,791,071		17,791,071
その他の項目						
減価償却費	113,814		196	114,011		114,011
減損損失	16,767			16,767		16,767
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	97,365			97,365		97,365

- (注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。
 - 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 人材派遣・紹介事業を営む就職エージェント(株の当社が所有する全株式を平成22年6月18日に売却したため、 当連結会計年度において当セグメントのセグメント資産及びその他の項目の減損損失、有形固定資産及び無 形固定資産の増加額はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

					(半位:十门 <i>)</i>
	報告セグメント 調敷類			調整額	連結財務諸表
	和装関連事業	金融サービス 事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	16,894,085	582,912	17,476,997		17,476,997
セグメント間の内部 売上高又は振替高		37,988	37,988	37,988	
計	16,894,085	620,900	17,514,986	37,988	17,476,997
セグメント利益	2,462,425	443,715	2,906,141	1,763	2,904,377
セグメント資産	12,831,849	6,619,415	19,451,264		19,451,264
その他の項目					
減価償却費	110,468		110,468		110,468
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,977		25,977		25,977

⁽注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
 - (1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

² セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額	688.50円	760.89円
1 株当たり当期純利益金額	70.58円	114.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	1,220,042	1,675,077
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,220,042	1,675,077
普通株式の期中平均株式数(株)	17,286,571	14,645,569

(注) 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,083,602	11,143,458
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,083,602	11,143,458
普通株式の発行済株式数(株)	18,498,200	17,498,200
普通株式の自己株式数(株)	3,852,411	2,852,939
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,645,789	14,645,261

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均 利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000		0.46	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	300,000			

⁽注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務	216,513	5,029	3,268	218,273

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,909,326	8,704,563	12,851,830	17,476,997
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	(千円)	560,853	1,570,752	2,157,844	2,944,664
四半期(当期)純利益金額	(千円)	331,295	925,374	1,244,894	1,675,077
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	22.62	63.18	85.00	114.37

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	22.62	40.56	21.82	29.37

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,980,657	2,938,769
売掛金	35,480	23,638
割賦売掛金	5,400,856	6,094,821
商品及び製品	1,899,980	1,841,516
原材料及び貯蔵品	37,847	29,243
前払費用	158,798	166,825
繰延税金資産	268,373	266,923
その他	11,368	9,117
流動資産合計	9,793,363	11,370,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,027,728	2,001,424
減価償却累計額	1,279,567	1,338,045
建物(純額)	748,160	663,379
車両運搬具	1,141	1,141
減価償却累計額	1,083	1,095
車両運搬具(純額)	57	45
工具、器具及び備品	158,289	187,453
減価償却累計額	141,522	146,399
工具、器具及び備品(純額)	16,767	41,054
土地	2,391,420	2,390,767
有形固定資産合計	3,156,405	3,095,246
無形固定資産		-,,
ソフトウエア	22,925	35,501
無形固定資産合計	22,925	35,501
投資その他の資産		
投資有価証券	1,242	1,242
関係会社株式	258,304	236,640
長期貸付金	72	-
長期前払費用	2,085	1,672
敷金及び保証金	781,149	766,166
会員権	6,125	5,710
操延税金資産 	81,349	64,349
貸倒引当金	2,000	-
投資その他の資産合計	1,128,327	1,075,781
固定資産合計	4,307,658	4,206,528
資産合計	14,101,022	15,577,384

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
置掛金	385,816	325,136
短期借入金	300,000	-
未払金	548,855	648,062
未払費用	122,459	114,375
未払法人税等	411,794	811,046
未払消費税等	34,441	88,366
前受金	1,125,141	1,209,950
預り金	42,975	40,707
賞与引当金	255,000	254,000
役員賞与引当金	6,200	16,000
販売促進引当金	134,980	122,940
割賦未実現利益	815,721	996,812
資産除去債務	68,491	80,597
流動負債合計	4,251,877	4,707,993
固定負債		
長期未払金	6,540	6,540
資産除去債務	148,021	137,676
固定負債合計	154,561	144,216
負債合計	4,406,439	4,852,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,949
資本剰余金		
資本準備金	1,547,963	1,547,963
その他資本剰余金	2	-
資本剰余金合計	1,547,966	1,547,963
利益剰余金		
利益準備金	275,125	275,125
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	4,995,556	5,160,631
利益剰余金合計	10,270,681	10,435,756
自己株式	3,340,015	2,474,494
株主資本合計	9,694,582	10,725,174
純資産合計	9,694,582	10,725,174
負債純資産合計	14,101,022	15,577,384
	1.,131,022	10,0.7,501

1,248,536

1,646,192

【捐益計算書】

法人税等合計

当期純利益

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 売上高 17.216.371 17,539,641 売上原価 商品期首たな卸高 1,776,134 1,899,980 当期商品仕入高 4,895,423 4,716,093 1,316,094 1,292,287 当期仕立加工高 144,806 168,256 金融サービス売上原価 合計 8,132,458 8,076,617 商品期末たな卸高 1.899,980 1.841.516 売上原価合計 6,232,478 6,235,101 売上総利益 10,983,893 11,304,539 販売費及び一般管理費 8,807,811 8,469,457 営業利益 2,176,081 2,835,082 営業外収益 797 293 受取利息 有価証券利息 391 25,519 25,793 受取事務手数料 信販取次手数料 22,720 32,460 雑収入 12,189 14,050 営業外収益合計 61,891 72,324 営業外費用 支払利息 1,066 342 自己株式取得費用 33,592 雑損失 5,046 4,045 4,388 営業外費用合計 39,705 経常利益 2,198,267 2,903,018 特別利益 抱合せ株式消滅差益 768,963 6,029 その他 特別利益合計 774,992 特別損失 9,262 1,204 固定資産除却損 16,767 減損損失 災害による損失 7,334 7,084 8,336 関係会社株式評価損 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 156,708 その他 9,663 特別損失合計 208,072 8,289 税引前当期純利益 2,765,188 2,894,729 法人税、住民税及び事業税 895,449 1,230,088 法人税等調整額 29,629 18,448

865,819

1,899,368

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 1,215,949 1,215,949 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,215,949 1,215,949 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 1,547,963 1,547,963 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,547,963 1,547,963 その他資本剰余金 当期首残高 2 2 当期変動額 自己株式の消却 2 当期変動額合計 2 当期末残高 2 資本剰余金合計 当期首残高 1,547,966 1,547,966 当期変動額 自己株式の消却 2 当期変動額合計 当期末残高 1,547,966 1,547,963 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 275,125 275,125 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 275,125 275,125 その他利益剰余金 別途積立金 当期首残高 5,000,000 5,000,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 5,000,000 5,000,000 繰越利益剰余金 当期首残高 3,857,643 4,995,556 当期変動額 剰余金の配当 761,455 615,120 当期純利益 1,899,368 1,646,192 自己株式の消却 865,997 当期変動額合計 1,137,913 165,074 当期末残高 4,995,556 5,160,631 利益剰余金合計 当期首残高 9.132,768 10,270,681 当期変動額 剰余金の配当 761,455 615,120 当期純利益 1,899,368 1,646,192 自己株式の消却 865,997 当期変動額合計 1,137,913 165,074

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

当期末残高 10,270,681 10,435,756

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	297,327	3,340,015
当期変動額		
自己株式の取得	3,042,687	478
自己株式の消却	-	866,000
当期変動額合計	3,042,687	865,521
当期末残高	3,340,015	2,474,494
株主資本合計		
当期首残高	11,599,356	9,694,582
当期変動額		
剰余金の配当	761,455	615,120
当期純利益	1,899,368	1,646,192
自己株式の取得	3,042,687	478
当期変動額合計	1,904,774	1,030,592
当期末残高	9,694,582	10,725,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	100	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	100	-
当期変動額合計	100	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計 当期首残高	100	-
当期変動額	100	
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	100	-
当期変動額合計	100	-
当期末残高	<u> </u>	-
純資産合計		
当期首残高	11,599,457	9,694,582
当期変動額	,,-,	7,47 1,4 4
剰余金の配当	761,455	615,120
当期純利益	1,899,368	1,646,192
自己株式の取得	3,042,687	478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100	-
当期変動額合計	1,904,875	1,030,592
当期末残高	9,694,582	10,725,174

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

個別法(但し、一部の裏地等については移動平均法(月別))

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却

(3) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 販売促進引当金

売上に係る特典の利用に備えるため、当事業年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生 すると見込まれる費用の額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

割賦販売業務に係る会員手数料の収益計上基準は、期日到来基準とし、7・8分法を採用することとしております。

(注) 7・8分法

手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「災害による損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた16,997千円は、「災害による損失」7,334千円、「その他」9,663千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	9,300,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	300,000	
	9,000,000	8,000,000

(損益計算書関係)

- 1 着物・帯等に対する仕立加工は全て外注をしておりそれにかかる外注費用であります。
- 2 金融サービス事業に係る売上原価は全額信販保証料であります。
- 3 販売費及び一般管理費の内訳

販売費に属する費用の割合は約93%であり、一般管理費に属する費用の割合は約7%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日	当事業年度 (自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	1,890,018千円	1,716,877千円
販売促進費	1,104,363	1,064,128
給与手当	2,483,384	2,451,667
法定福利費	419,991	427,807
減価償却費	111,279	108,213
賃借料	886,295	877,627
賞与引当金繰入額	255,000	254,000
役員賞与引当金繰入額	6,200	16,000
販売促進引当金繰入額	134,590	122,690

4 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関係会社㈱京都きもの友禅友の会及びシルエンス㈱の事務代行に係る受取手数料であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関係会社㈱京都きもの友禅友の会の事務代行に係る受取手数料であります。

5 建物(店舗等内部造作)及び工具器具備品(店舗コンピュータ等)等の除却に伴うものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 建物	9,205千円	956千円
工具器具備品	57	217
ソフトウェア		29
計	9,262	1,204

6 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産ついて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
社宅	建物及び土地	東大阪市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社所有の処分予定資産について、翌事業年度において売却する予定であるため、帳簿価額を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	9,444千円
土地	7,323
計	16.767

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能額は正味売却価額により測定しております。

7 前事業年度(自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)

関係会社株式評価損は、実質価格の著しく下落している子会社株式の評価損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	354,894	3,497,517		3,852,411

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,450,000株 吸収合併に対する反対株主からの買取りによる増加 46,800株

単元未満株式の買取りによる増加 717株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,852,411	528	1,000,000	2,852,939

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 528株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

(リース取引関係)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
子会社株式	258,304	236,640
関連会社株式		
計	258,304	236,640

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度	
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	35,209千円	56,913千円
賞与引当金	103,785	96,520
会員権評価損	20,411	18,001
販売促進引当金	54,936	46,717
資産除去債務	61,124	59,399
その他	74,254	53,721
繰延税金資産合計	349,722	331,273
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産純額	349,722	331,273
	-	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	1.5	1.4
抱合せ株式消滅差益	11.2	
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	31.3	43.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

この変更が財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の移転・退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識し、計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗の使用見込み期間を主に10年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	213,521千円	216,513千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,806	2,901
時の経過による調整額	2,235	2,127
資産除去債務の履行による減少額	22,050	3,268
期末残高	216,513	218,273

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	661.94円	732.33円
1 株当たり当期純利益金額	109.88円	112.40円

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	1,899,368	1,646,192
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,899,368	1,646,192
普通株式の期中平均株式数(株)	17,286,571	14,645,569

(注) 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,694,582	10,725,174
普通株式に係る純資産額(千円)	9,694,582	10,725,174
普通株式の発行済株式数(株)	18,498,200	17,498,200
普通株式の自己株式数(株)	3,852,411	2,852,939
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式 の数(株)	14,645,789	14,645,261

(重要な後発事象)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により 記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,027,728	13,304	39,608	2,001,424	1,338,045	91,751	663,379
車両運搬具	1,141			1,141	1,095	11	45
工具、器具 及び備品	158,289	34,128	4,963	187,453	146,399	9,622	41,054
土地	2,391,420		653	2,390,767			2,390,767
有形固定資産計	4,578,579	47,432	45,225	4,580,786	1,485,540	101,386	3,095,246
無形固定資産							
ソフトウエア				123,338	87,837	7,609	35,501
無形固定資産計				123,338	87,837	7,609	35,501
長期前払費用	2,446	3,309	3,549	2,206	534	100	1,672

⁽注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,000			2,000	
賞与引当金	255,000	254,000	255,000		254,000
販売促進引当金	134,980	122,690	134,730		122,940
役員賞与引当金	6,200	16,000	6,200		16,000

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	40,528
預金の種類	
当座預金	692,701
普通預金	2,189,072
別段預金	16,466
計	2,898,240
合計	2,938,769

営業債権

(イ)科目別内訳

相手先	金額(千円)
売掛金	23,638
割賦売掛金	6,094,821
合計	6,118,459

(口)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	6,118,459
合計	6,118,459

(八)売掛金及び割賦売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率(%)	滞留期間(日)
(千円) A	(千円) B	(千円) C	(千円) D	C × 100	$\frac{A + D}{2} \div \frac{B}{366}$
5,436,337	7,130,570	6,448,447	6,118,459	51.3	296.5

棚卸資産

商品及び製品

区分	金額(千円)
着物・裏地等	1,168,336
帯	376,657
和装小物	180,051
宝石	58,527
仕立加工	31,295
その他商品	26,648
合計	1,841,516

(注) 上記のうち323,406千円は受注契約済み商品であります。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販促用記念品	15,981
振袖レンタル用小物等	5,381
袴レンタル用小物等	432
手提袋	1,506
衣装箱	812
畳紙	437
入社案内	759
会社案内	33
その他	3,900
合計	29,243

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
大栄不動産㈱	62,220
三菱UFJ信託銀行㈱	46,594
住友生命保険(相)	44,459
日本土地建物㈱	36,598
明治安田生命保険(相)	35,791
その他	540,502
合計	766,166

(負債の部)

買掛金

相手先	金額(千円)
㈱吉利	36,471
㈱匠美	30,288
㈱丸上	23,527
帯匠きむら	15,955
(株)小野木商店	15,761
その他	203,132
合計	325,136

前受金

相手先	金額(千円)
一般顧客	1,209,950
合計	1,209,950

(注) 代金の前受を原則として商品の受注をしており、全額商品の前受代金であります。

割賦未実現利益

相手先	金額(千円)
一般顧客	996,812
合計	996,812

(注) 信販保証委託契約に基づく、未実現の分割払手数料であります。

(3) 【その他】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の 基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。http://www.kyotokimonoyuzen.co.jp
株主に対する特典	毎年9月末及び3月末現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、一律1枚の当社買物10%割引券を贈呈しております。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、 住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」 に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所

東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)

東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第41期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月5日関東財務局長に 提出。

第41期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月4日関東財務局長に 提出。

第41期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月3日関東財務局長に 提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月19日

京都きもの友禅株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 川 勉業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都きもの友禅株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京都きもの友禅株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない 可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京都きもの友禅株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

京都きもの友禅株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員 公認会計士 有 川 勉業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都さもの友禅株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。